

平成 29 年 7 月 4 日
産 業 政 策 課
担当者 四柳、細川
内線 4422、4448
外線 (076)225-1513

いしかわ次世代産業創造ファンド助成事業等採択決定通知書交付式
の開催について

石川県、公益財団法人石川県産業創出支援機構では、県内の 7 つの金融機関と協力することで、平成 22 年 7 月にいしかわ次世代産業創造ファンドを創設し、県内企業の研究開発活動に対する様々な支援事業を実施しております。

このたび、次世代ファンドの採択企業が決定しましたので、以下のとおり、採択決定通知書交付式を開催いたします。

なお、対象案件の公表は、会場にて行うほか、同日 16：00 に県政記者クラブに資料提供いたします。

記

1 日時

平成 29 年 7 月 5 日（水） 15：00～16：00

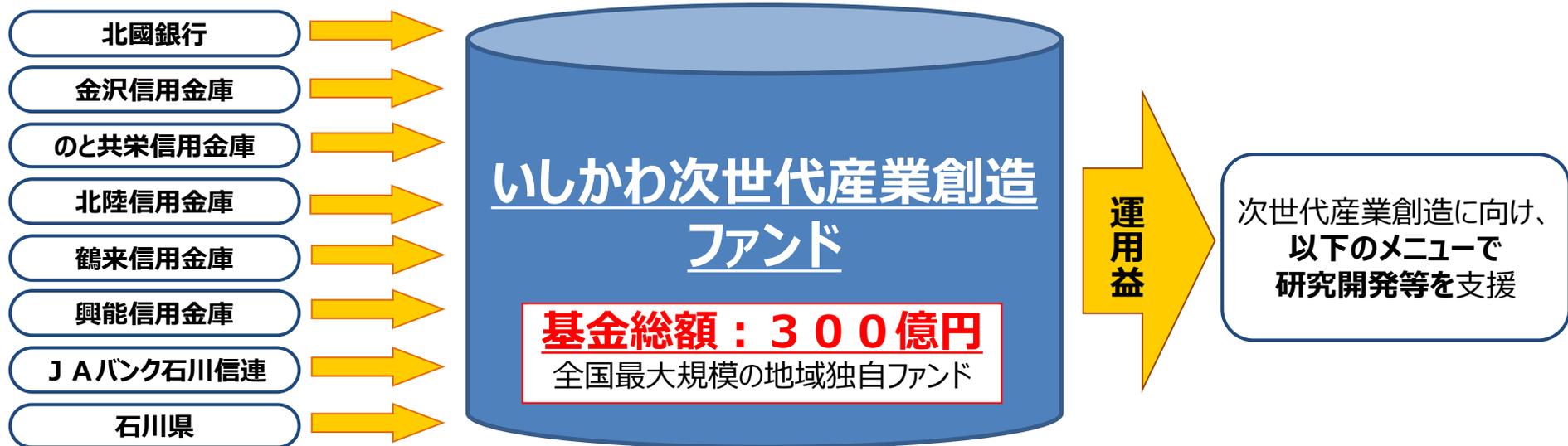
2 場所

石川県庁 4 階特別会議室
（石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地）

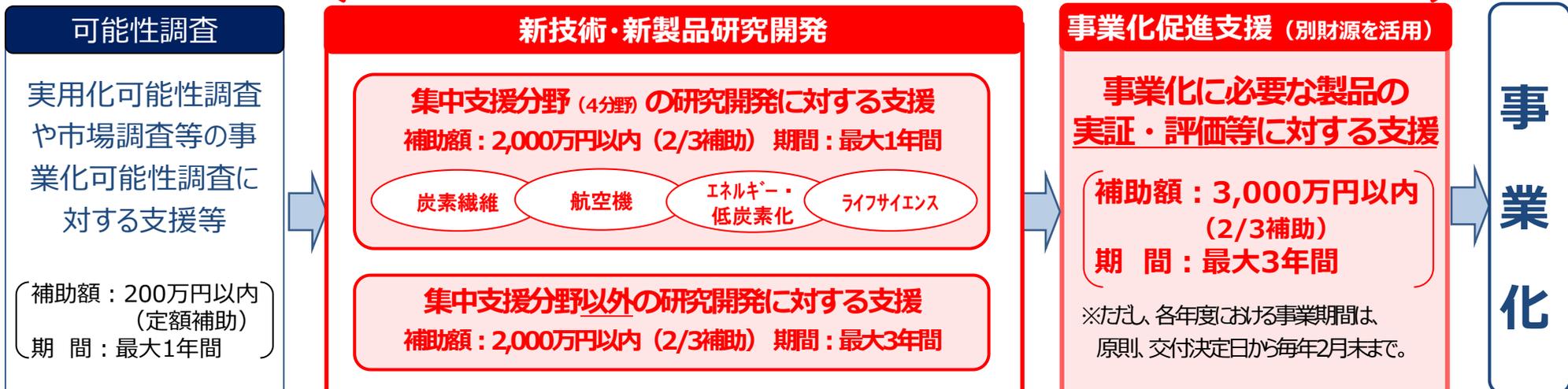
3 内容（予定）

- （1）採択決定通知書交付
- （2）知事の激励の言葉
- （3）採択企業代表の決意表明
- （4）採択事業の概要説明
- （5）記念撮影

いしかわ次世代産業創造ファンド等による支援について



今回の採択式の対象メニュー



いしかわ次世代産業創造ファンド等助成事業

1. 次世代産業創造支援事業

- (1) 対象者 石川県内に事業所を有する企業と大学等又は複数企業からなる連携体
- (2) 対象事業 「炭素繊維」「ライフサイエンス」「エネルギー・低炭素化」「航空機」分野における新技術・新製品の研究開発及び実用化研究
- (3) 補助金額 1年間で最大2,000万円以内
- (4) 補助率 2/3
- (5) 補助対象期間 1年(12ヶ月)以内(年度跨ぎ可)

2. 新技術・新製品研究開発支援事業

- (1) 対象者 ・石川県内に事業所を有する企業
・石川県内に事業所を有する企業と大学等又は複数企業からなる連携体
- (2) 対象事業 新技術・新製品の研究開発及び実用化研究
- (3) 補助金額 3年間で最大2,000万円以内
(単独企業の場合は1年間で最大1,000万円以内)
- (4) 補助率 2/3(従業員が50人未満の場合は3/4)
- (5) 補助対象期間 3年(36ヶ月)以内(年度跨ぎ可)

3. 事業化促進支援事業

- (1) 対象者 石川県内に事業所を有する企業と大学等又は複数企業からなる連携体
- (2) 対象事業 研究開発製品の事業化に向けた実証・評価
- (3) 補助金額 3年間で最大3,000万円以内
- (4) 補助率 2/3
- (5) 補助対象期間 3年(36ヶ月)以内(年度跨ぎ不可)